

令和7年4月9日

保護者様
ハウスマスター様

上島町立魚島小・中学校
校長 渡邊 秀樹

給食中止要件について

陽春の候、皆様方におかれましてはますます御健勝のことと拝察申し上げます。
平素より本校の教育活動に御支援・御協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、年度始めにつき確認をしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。下記の場合には、給食ができませんので、次のような対応となります。

記

1 給食中止要件

【ニューうおしま2の運行状況による時】

- ① 魚島発2便が(魚島側で)欠航したとき。⇒ **給食中止**
 - ・ 9時00分までに決定
 - ② 弓削発2便が(弓削側で)欠航したとき。⇒ **給食中止**
 - ・ 11時00分までに決定
- ※ 給食中止の場合は学校から保護者・ハウスマスターに連絡します。

【各校の行事の実施に伴う時】

- ③ 弓削小・生名小・弓削中が同時に欠食になるとき。⇒ **給食中止**
- ※ 行事予定やホームページ等で御確認ください。

【非常変災等が発生したとき】

- ④ 午前6時30分の段階で、上島町を含む地域に「特別警報」または「警報」(暴風、大雨洪水、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波)のいずれかが発令されているとき。⇒ **給食中止**
- ※ 登校する際に学校から保護者・ハウスマスターに連絡いたします。

2 対応について

- ①②③の場合は、自宅・寮で昼食をとらせてください。
- ④の場合で登校するときは、登校時刻の連絡とともに、昼食についてお知らせします。